

長野市自転車活用推進計画（案）に対する パブリックコメントの結果報告及び計画（案）の決定について

■計画策定の経緯■

令和元年6月24日

長野市公共交通活性化・再生協議会に、「自転車活用推進部会」を設置（第1回部会開催）

⇒令和2年6月まで、同部会において計5回協議

令和元年11月～12月

自転車の利用に関するアンケート調査（市民、高校生）実施

令和2年5月

素案完成

令和2年5月～6月

市民意見等の募集（パブリックコメント）実施

令和2年7月16日

長野市公共交通活性化・再生協議会 承認

令和2年7月

都市整備部交通政策課

- 募集期間 令和2年5月27日（水）～6月26日（金）（31日間）
- 公表方法
 - ・市ホームページ
 - ・記者会見（令和2年5月27日）
 - ・広報ながの（令和2年6月号）
- 計画（案）の閲覧及び意見用紙配布窓口
 - ・交通政策課
 - ・行政資料コーナー
 - ・各支所
 - ・市ホームページ掲載
- 提出方法
 - ・市ホームページ「ながの電子申請サービス」
 - ・Eメール（交通政策課）
 - ・意見用紙の持参（閲覧窓口）、郵送・FAX（交通政策課）

- 意見等提出者数 22人（提出方法内訳：電子申請9人、Eメール8人、窓口への持参1人、郵送1人、FAX3人）
- 意見等の件数 76件
- 意見等に対する市の対応

区分	対応内容	件数
1	計画(案)を修正する	4件
2	計画(案)に盛り込まれている	7件
3	計画(案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	30件
4	検討の結果、計画(案)に反映しない	5件
5	その他(状況説明など)	30件
合計		76件

意見等に対する計画（案）の該当項目			件数
第1章	計画の概要	計画策定の背景と目的	3件
第2章	長野市における現状と課題	現状	4件
		課題	6件
第3章	計画の基本的な考え方	目標像を達成するための基本方針	1件
第4章	自転車の活用に向けた施策	基本方針1 自転車を活用したライフスタイルの定着	3件
		基本方針2 自転車通行空間等の整備	7件
		基本方針3 安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進	14件
		基本方針4 自転車を活用した観光振興	3件
第5章	自転車ネットワークの構築	アンケートから把握した高校生の自転車利用	2件
		整備形態	8件
第7章	計画の推進体制と進捗管理	推進体制	1件
		計画の達成度を図る指標	2件
第8章	参考資料	自転車の特性と現状	3件
その他		計画全般	10件
		要望事項等	7件
		その他	2件
合計			76件

対応区分1 計画（案）を修正する（4件）

課題の抽出

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
10	現状（問題点）	「平日の朝夕を中心に渋滞が発生している」という問題点に対する対策が見当たらない。	「通勤等での自転車の利用促進を図る」を「自動車通勤（マイカー通勤）から自転車へ転換を図り、交通渋滞の緩和につなげる」に修正する。

自転車ネットワークの構築

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
42外	図13 高校生の通学時の自転車走行ルート	図や凡例がわかりづらい。	色の濃さ等を調整・凡例を修正する。
47	整備形態	「自転車走行空間整備にあたっては、道路内における自動車走行空間の再分配、又は、再分配の検討をいとわないう旨の一文を加えてほしい。	「「自転車通行可」歩道の部分については、大規模改修を実施する際に、道路内における自転車通行空間の再配分を視野に入れた検討を行う。」に修正する。

基本方針3（安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進）

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
25	世代に応じた安全教育の充実	自転車の交通ルールの認識がない。 自転車に乗る人向けの安全講習は、どこで行われているのか。	学校、自治会等へ交通安全講師を派遣し、幼児から高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全教育の推進に取り組むことが盛り込まれている。
31	安全な自転車利用につながる広報啓発	自転車運転者の法令違反が非常に目立つ。 計画の前に、指導と取り締まりをして、法令順守を徹底させてほしい。	自転車の走行ルール周知や、マナー向上を図る広報活動に取り組むことが盛り込まれている。
32外	交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施	自転車と車が、お互いを尊重し共存できる道路となるよう、ドライバーに対して啓蒙してほしい。 車の運転手に対し、自転車も同じ車道を走る車両であることを認識してもらう、啓蒙が足りない。	自転車及び自動車ドライバー双方が互いを思いやり、道路を共有する意識を高めるため、交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施に取り組むことが盛り込まれている。

対応区分3 計画（案）を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする（30件）

7

基本方針1（自転車を活用したライフスタイルの定着）

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
17	エコ通勤運動の推進	行政と企業で自転車通勤促進に取り組むのはどうか。	企業及び従業員の協力が不可欠である。企業へ、自転車通勤導入の呼びかけなどを行い、エコ通勤運動を推進する。

基本方針2（自転車通行空間等の整備）

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
23	駐輪場の整備	長野駅周辺に駐車場が少ない。	今後、駐輪場の利用状況を確認しながら設置を検討する。
24	鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンドの設置	子供乗せ自転車やマウンテンバイク、三輪車なども利用できるよう、サイクルスタンドのない平面部も確保してほしい。	様々な種類の自転車が駐輪できるスペースの確保ができるよう、配慮する。

基本方針 3 (安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進)

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
27	ヘルメット着用促進	高校生以上の着用が極めて低い。 高校・大学への協力を求め、児童生徒の見本となる自転車マナー確立できる施策を立案してほしい。	高校や大学へ協力を求めながら、自転車の交通ルール・マナーの向上に関する啓発を進める。 まずは、着用の必要性を訴え、着用を推進する。
34	交通安全の広報	免許更新時の講習内容を見直し、弱者たる自転車保護の原則、自転車関連規則を運転者に叩き込んでほしい。	自転車やドライバー双方が互いに思いやり、道路を共有する意識の醸成を図るための広報の方法を、今後検討する。
37	点検、整備	市街地の点検センターを整備する。 市内の店舗等を、図示する。	点検センターの整備は行わないが、店舗等の情報は、市の行政地図情報等への掲載を検討する。

基本方針 4 (自転車を活用した観光振興)

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
41	サイクリングコース	市内の交通量の少ない山間地を使った、ヒルクライムレースの開催	隣接する市町村と連携したサイクリングコースの設定を検討する。大会は、今後の参考とする。

自転車ネットワーク計画

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
4 4	整備形態	自転車通行可の歩道への標示は、道交法に定められた内容を、わかりやすく記述したものにとどめる。	標示の方法を検討する。
4 5	整備形態	既存の車道混在、自転車専用通行帯は、車道との境界に物理的障壁を設置する。	通行帯を明確に区別する改修等は、道路管理者、警察、地域と検討をする。

推進体制外

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
5 2	推進体制	高齢者や女性を部会のメンバーに加え、自転車利用環境について、意見を聞く。	本計画の進捗状況を部会に報告する際に、広く意見を聞く。
5 3	指標	整備対象路線における自転車利用者数や利用者当たりの事故件数等を指標にする。	本計画に定めた指標のほか、具体的な効果が見える数値など、今後検討する。
6 2	計画全般	新型コロナウイルス対策を本計画に明記し、早急な自転車の利用促進を訴える。	計画策定は、1年前から行っているため、新型コロナ対策は検討していない。今後、対策の一つとして、自転車がどのようにあるべきか等、今後の社会情勢を注視していく。

対応区分4 検討の結果、計画（案）に反映しない（5件）

計画の基本的な考え方

整理番号	該当項目	意見等の内容	市の考え方
14	目標像を達成するための基本方針	通行空間の整備が一番だ。	通行空間の整備は重要であるが、整備には時間を要するため、並行して自転車利用促進の広報や交通ルール・マナーの向上に取り組む。
30	安全な自転車利用につながる広報活動	通勤時間帯に限り、自転車を保護する条例、自動車並みの法規を順守する条例などを制定。	条例の制定までは考えていない。

対応区分5 その他（状況説明など）（30件）

- ・計画策定に賛成、自転車ネットワーク計画が含まれていることが、利用促進のポイントになる。
- ・自転車の利用を増やす必要はない。必要な人は、すすんで利用している。
- ・愛媛県などで取り入れられている「思いやり1.5m運動」を推進し、自動車運転手の意識を変える。
- ・千曲川サイクリングロードに、車両進入禁止標識等の整備を切望する。交通取り締まりも効果がある。
- ・車いすの牽引など、様々な種類に対応できる、通行空間の整備が急務である。
- ・自動車を使いやすい場所と、使うべきではない場所のメリハリをつけることが必要である。
- ・道路の整備に関すること。（舗装、草刈り、拡幅、段差解消等）

● 公共交通活性化・再生協議会の意見によるもの

【本編】

ページ	項目	修正内容
32	表3 優先整備路線の整備計画	27番 国道19号の整備予定を令和6年度とした。

● 自転車活用推進部会の意見によるもの

【本編】

ページ	項目	修正内容
22	施策6 事業1 具体的な内容 (2)	本文中に、「自転車利用者に対し、」を追加。
25	4 自転車ネットワーク路線	本文中に、「計画期間中においても」を追加。
29.30 33.34	図16～17 優先整備路線 図19～20 優先整備路線の整備形態	優先整備路線を緑色、中・長期計画路線を青色に変更。

時期	内容	
7月31日	部長会議	パブリックコメントの結果報告、計画(案)の決定
8月3日	議会政策説明会	パブリックコメントの結果及び計画の決定について
8月6日	記者会見	公表(パブリックコメントの結果及び計画の決定について)
8月～	長野市自転車活用推進計画スタート	